

平成25年1月15日

お客様各位

株式会社ハミングバード・インターナショナル  
代表取締役社長 青木 俊夫

## カンピロバクターによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社グループの店舗である「炙屋十兵衛エスパル店」におきまして、カンピロバクターによる食中毒事故が発生いたしました。同店舗は本日1月15日付で所轄である青葉保健所より営業禁止処分を受けましたので下記のとおりお知らせいたします。

発症されたお客様には多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしたことを心より深くお詫び申し上げます。また、同店舗を日頃からご利用いただいているお客様および関係者の皆様にも多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 食中毒事故の内容について

平成25年1月8日「炙屋十兵衛 エスパル店」において、平成24年12月29日にお食事をされた1組（計16名様）のうち複数名のお客様に食中毒の疑いの症状が発症している旨、所轄である青葉保健所より連絡がございました。

その後、青葉保健所の調査の結果、3名（1月15日現在確認数）のお客様及び従業員1名の検便から鶏肉が主要因として可能性が高いカンピロバクターが検出された状況から、同店舗で提供した食事が原因であると判断されました。

なお、同店舗は検便結果の連絡を受けた平成25年1月14日18:00より営業を自粛しております。

#### 2. 行政処分の内容について

上記内容をうけ、同店舗は本日1月15日付で青葉保健所より、以下のとおり食品衛生法に基づき営業を停止することを命じられました。

処分店舗：株式会社ハミングバード・インターナショナル 炙屋十兵衛エスパル店

所轄保健所：仙台市青葉保健所

処分の理由：食品衛生法第6条第3号の規定に違反した為

処分年月日：平成25年1月15日

営業停止期間：平成25年1月15日から平成25年1月17日までの3日間

病因物質：カンピロバクター

#### 3. 再発防止策について

当社グループでは、日頃より衛生管理の徹底と従業員教育および社内体制の整備を推進してまいりましたが、この度はこのような食中毒事故を発生させてしまい、お客様や関係者の皆様にも多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを、改めて心より深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、この度の事故を厳粛に受け止め深く反省するとともに、再発防止に向けて以下の対策を実施し、食の安全・安心の確保に一層の万全を期してまいります。

- 従業員の衛生管理教育を一層徹底いたします。
- 調理工程における衛生管理を一層徹底いたします。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

〈本件に関するお問い合わせは以下のとおりです〉

株式会社ハミングバード・インターナショナル 総務部／TEL：022-225-0522  
お問い合わせ受付時間／9:00～17:00